



広報

おみい友

No.279

2021.9



東京パラリンピック採火式 (上板町役場)

集火式 (徳島市内)

8月13日(金)、上板町役場で採火式、8月14日(土)、徳島市内で集火式が行われました。

パラリンピック聖火リレーのための炎の誕生のことを「採火」と呼びます。

炎は、人々がパラリンピックを応援する熱意の表れとされます。

「上板町の火」は「徳島の火」となり、「全国の火」と統合され、最終的に「パラリンピック聖火」へととなります。



旭日単光章受章	2
上板町交通安全対策協議会表彰	2
パラリンピック採火式	3
災害協定締結	3
上板町長選挙のお知らせ	4
上板町敬老会中止	5
ダイヤモンド婚お祝いのお申し込みについて	5
戦没者追悼式	5
上板町定住促進「住宅取得応援助成金」制度拡充	8
新型コロナウイルスワクチン予防接種について	12



集火式(徳島市内)

旭日単光章



故 小津 欣生 氏

令和3年2月27日付で、旭日単光章を受章されました。
氏は、上板町議会議員として平成7年10月に初当選以来、平成19年までの間、3期に亘り本町発展のため活躍されました。
故小津氏の町に対するこれまでのご尽力に感謝を申し上げますとともに、今回の受章に敬意を表し、謹んでご冥福をお祈りいたします。

令和3年度 上板町交通安全対策協議会表彰

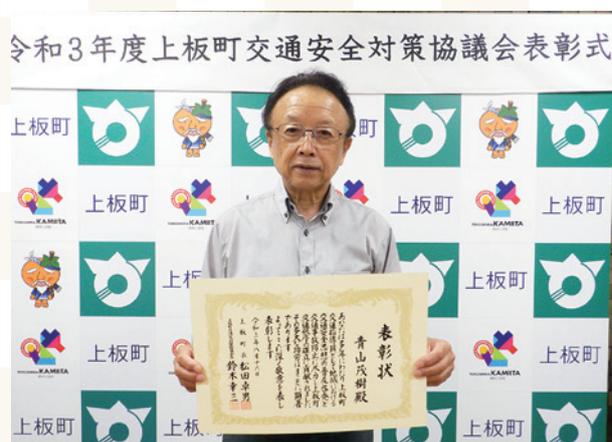


山田 明 氏

山田氏、青山氏は多年にわたり、上板町交通安全指導員として、通学路にて児童・園児の交通指導を行い、地域における交通安全思想の普及啓発及び交通安全確保に貢献されました。

この功労が認められ、今回の受賞となりました。

栄えある受賞をたたえとともに、今後ますますのご活躍をお祈りしています。



青山 茂樹 氏



東京2020パラリンピック 「上板の火」採火式

令和3年8月13日、上板町役場にて採火式が行われました。

出場選手団のみなさまのご活躍と上板町全ての方々のパラリンピックへの熱い思いが込められた火です。

あおばの郷の利用者さん等により「上板町の火」として点灯されました。

14日に県内24市町村の火が集められ「徳島の火」としてパラリンピックの聖火の一部となりました。



新たな災害協定を締結しました！

災害時の応急対策を強化するため、王子コンテナ株式会社 徳島工場と「災害時における物資提供等の協力に関する協定」を締結しました。この協定により、災害時に、段ボール製簡易ベッド、段ボールシートなど段ボール製品の提供を円滑に受け取ることが可能となり、避難所における生活環境の改善に役立てます。



上板町長選挙のお知らせ

◇選挙日程

- ・告示日 令和3年9月14日(火)
- ・立候補受付 令和3年9月14日(火) 8時30分～17時
上板町中央公民館・大会議室(役場2階)
- ・投票日時 令和3年9月19日(日) 7時～20時
- ・投票所 町内5投票所(投票所入場券に、あなたの投票所を記載しています)
- ・期日前投票 令和3年9月15日(水)～令和3年9月18日(土)の4日間
時間：8時30分～20時
場所：上板町役場 1階ロビー
- ・不在者投票 令和3年9月15日(水)～令和3年9月18日(土)の4日間

期日前投票制度について

◇期日前投票制度

選挙は、選挙期日(投票日)に投票所において投票することを原則としていますが、仕事や旅行などで投票日当日、投票に行けない方が選挙期日前であっても選挙当日と同じ方法で投票を行うことができる制度です。

◇期日前投票の手続き

(1)宣誓書等の提出

期日前投票所の受付に、必要事項を記載した宣誓書と投票所入場券を提出します。(投票所入場券はなくても投票できます。)

(2)投票用紙の交付

受付係で宣誓書の記載を確認後、投票用紙をお渡しします。

(3)投票用紙への記載、投票

投票記載台で投票用紙に記入し、投票箱へ投票用紙を投函します。

不在者投票制度について

◇不在者投票制度

仕事や旅行などで選挙期間中、上板町以外の市区町村に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会では不在者投票ができます。また、指定病院等に入院等している方などは、その施設内で不在者投票ができます。

◇不在者投票の手続き

(1) 上板町以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票

1. 上板町選挙管理委員会に、直接または郵便等で投票用紙など必要な書類を請求します。この場合、どこで投票したいかを伝えます。
2. 交付された投票用紙などを持参して、投票する市区町村の選挙管理委員会に出向きます。

(2) 指定病院等における不在者投票

徳島県選挙管理委員会から指定を受けた病院や老人ホーム等に入院・入所中の方で、投票日当日に投票所に行けない方は、その施設において不在者投票ができます。投票用紙等は病院長等を通じて請求することができ、投票は病院長等の管理する場所で行います。

(3) 郵便等による不在者投票

身体の障害や疾病のために、投票所へ行って投票することができない人が自宅等で投票の記載をし、郵便等を利用して投票を行う制度です。

この制度によって投票を希望される場合は、あらかじめ申請手続きが必要です。

①郵便等による不在者投票をすることができる人

身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持っている選挙人で、下記の障害のある者または、介護保険被保険者証「要介護5」の者に認められています。

(自分の氏名や候補者名を自書できることが条件となります。)

区分	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹又は移動機能の障害	1級又は2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は小腸の障害	1級又は3級
	免疫又は肝臓の機能障害	1級から3級まで
戦傷病者手帳	両下肢又は体幹の障害	特別項症から第2項症まで
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸又は肝臓、小腸の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険被保険者証	要介護状態区分が「要介護5」	

②郵便等による不在者投票における代理記載制度の対象者

上記①の条件を満たし、さらに自ら投票の記載をすることができない人で手帳等の記載が次に該当する人は、あらかじめ届け出た者(選挙権を有する者に限る)に投票に関する記載をさせることができます。

区分	障害の種類	障害の程度
身体障害者手帳	上肢又は視覚の障害	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚の障害	特別項症から第2項症まで

令和3年度 上板町敬老会について

今年度の上板町敬老会は、新型コロナウイルス感染拡大防止と、ご参加いただく皆様のご健康とご安全の確保を考慮し、中止とさせていただきます。誠に残念ではありますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、節目の年(90歳・80歳)の方の記念品につきましては、9月中旬以降に郵送等で贈呈予定としています。

対象者 90歳(数え年)：昭和7年に出生された方
80歳(数え年)：昭和17年に出生された方

ダイヤモンド婚を迎えるご夫婦をお祝いします。

令和3年9月20日敬老の日前後に結婚60年(ダイヤモンド婚)を迎えたご夫婦をお祝いさせていただきます。

つぎの基準に該当される方は、健康推進課までお申込みください。

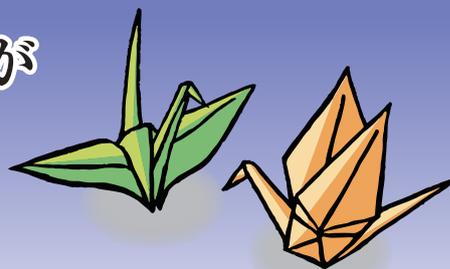
該当基準 昭和36年1月1日～昭和36年12月31日の間に、
ご結婚された上板町在住のご夫婦

申込締切日 令和3年9月10日(金)



● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 ☎ 088-694-6810

令和3年度戦没者追悼式が行われました



去る、8月15日に令和3年度上板町戦没者追悼式が大山・高志・松島各地区の忠魂碑前にて町遺族会の主催で行われました。

式は、多数の遺族関係者らのご出席のもと厳かに行われ、松田町長、吉田遺族会会長が追悼の言葉を述べられました。出席者全員で正午に1分間の黙祷を行い、戦没者のご冥福と日本の恒久平和を祈りました。

今後も平和の尊さを次の世代に伝え、悲しい歴史を2度と繰り返さないことを祈ります。



● お問い合わせ ● 上板町役場 民生児童課 ☎ 088-694-6811

子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得の子育て世帯の実情を踏まえた生活の支援を行うため、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

※この給付金は全国一律で実施される制度です。



ひとり親世帯分

●支給対象者

以下、(1)～(3)のいずれかに該当する方

- (1) 児童扶養手当受給者（申請不要）
令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方は既に支給しております。
- (2) 公的年金給付等受給者（民生児童課窓口にて申請が必要）
公的年金等（注記1）を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方。（注記2）
（注記1）「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。
（注記2）既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、

令和3年4月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象です。

- (3) 家計急変者（民生児童課窓口にて申請が必要）
令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方。

●給付金額

児童1人当たり一律5万円

子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の申請に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。

その他世帯分

●支給対象者

以下の(1)(2)(3)のいずれかに当てはまる方が対象となります。

- (1) 令和3年4月分の児童手当を受給されている方（公務員以外の方）、または特別児童扶養手当を受給している方で令和3年度住民税均等割が非課税の方
※令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた児童も対象となります。
- (2) 令和3年3月31日時点で18歳未満（障害児の場合は20歳未満）の児童を養育する父母等（公務員以外の方）で令和3年1月1日以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響で急変し、住民税均等割が非課税相当の収入となった方（家計急変者）
※令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた児童も対象となります。
- (3) 上記以外の方（高校生のみ養育している方、公務員など）で令和3年度住民税均等割が非課税の方

※(1)～(3)に該当があってもすでに子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給を受けている方は対象外となります。

●給付金額

児童1人当たり一律5万円

●申請方法

- (1)に該当のある方
申請は不要です。児童手当または特別児童扶養手当を支給する金融機関の口座へ、振込みにより支給しております。
※令和3年4月1日から令和4年2月28日までに生まれた児童を養育する父母等（公務員以外）の対象となる方につきましては、8月下旬以降、案内通知を発送する予定です。

(2)に該当のある方

申請が必要です。支給対象となる場合は、必要書類を提出（郵送可）してください。

（必要書類）

- ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書
- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ・受取口座を確認できる書類（通帳、キャッシュカード等）
- ・簡易な収入（所得）見込額の申立書
- ・申立書記入の収入額がわかる書類（給与明細書、年金振込通知書等）

(3)に該当のある方

申請が必要です。支給対象となる場合は、必要書類を提出（郵送可）してください。

（必要書類）

- ・低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外分）申請書
- ※公務員（児童手当法第17条第1項に規定する「公務員」の方）は申請手続きが必要です。所属庁（職場）から申請書に証明（児童手当受給状況）を受け、申請時に民生児童課まで提出してください。
- ・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
- ・受取口座を確認できる書類（通帳、キャッシュカード等）

●注意事項

- ・給付金の支給後、給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還していただく必要があります。
- ・給付金の支給後、修正申告により住民税（均等割）が課税されるようになった場合は、民生児童課までご連絡をお願いします。
- ・申告がお済でない方、収入がなかったため申告をしていない方等は速やかに所得の申告をしてください。申告をされていない場合、速やかに支給できない可能性があります。

子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）の申請に関する詳しい内容や申請様式等については、ホームページをご覧ください。

● お問い合わせ ●

厚生労働省「子育て世帯生活支援特別給付金」コールセンター ☎ 0120-811-166（平日9:00～18:00）
上板町役場 民生児童課 ☎ 088-694-6811（平日8:30～17:15）

上板町で新婚生活を始められる方を応援致します!!

上板町で新婚生活を始められる方に対して、生活にかかる居住費（住宅購入にかかった費用、家賃、敷金、礼金、共益費等）、引越し費用を補助します。

補助金額

上限

30万円

※申請時に支払いが完了している、居住費、引越し費用が対象。



申請期間

令和3年

4月1日～

令和4年

3月31日

※予算の範囲内で先着順に受付しますので、申込み状況によっては補助を受けられない場合があります。

対象者

- ・令和3年4月1日～令和4年3月31日までに結婚した夫婦。
- ・結婚時夫婦共に39歳以下であること。
- ・夫婦合算の世帯所得が400万未満であること。（世帯収入約540万未満に相当）
- ・町税の滞納がないこと。
- ・5年以上継続して上板町に居住する意思があること。

申請時ご用意いただくもの

- ・婚姻がわかるもの（婚姻届受理証明書又は戸籍全部事項証明書）
- ・住民票の写し
- ・所得がわかるもの（納税通知書、所得証明書など）
- ・住宅の売買契約書及び領収書
- ・賃貸借契約及び領収書
- ・引越しに係る領収書 等

● 補助制度に関するお問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎ 088-694-6824

あなたの結婚を応援します!

近年の晩婚化・未婚化・少子化を踏まえ積極的な結婚活動を促進するため、とくしまマリッジサポートセンターが運営する「マッチングシステム」の会員登録料を補助します。

開設5周年キャンペーン期間中
今だけ入会登録料2,000円引き
10,000円→8,000円(有効期間2年)

キャンペーン期間
令和3年7月31日～12月28日
※その他にもお得な特典があります。

補助金額について

対象経費

マリッサととくしまマッチング会員登録料の半額(補助率1/2)

例) 会員登録料10,000円 → 5,000円補助(補助率1/2)

会員登録料8,000円 → 4,000円補助(補助率1/2)

対象者

上板町に現住所がある20歳以上の独身の方

入会をお考えの場合は補助のご活用も併せてご検討ください!

申し込み手順

マッチング会員登録

マリッサととくしまにて会員登録

申請

登録支払証明書類(領収書又は振込明細書)、印鑑をご用意いただき、役場企画防災課にて申請

※詳しくは下記までお問い合わせください。

● マッチングシステムに関するお問い合わせ ●

とくしまマリッジサポートセンター ☎ 088-656-1002 (水曜・木曜休み) <http://www.msc-tokushima.jp/>

● 補助制度に関するお問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎ 088-694-6824

上板町定住促進 「住宅取得応援成金」制度の 内容を拡充しました

主な拡充内容

◆住宅・敷地ともに所有権を有していない場合でも、居住状況次第で助成金の対象になり得る制度になりました。

◆建て替え、親族からの相続等による取得も対象になります。

● 制度の概要

平成30年4月1日から令和5年3月31日の間に、上板町への移住・定住者が移住又は定住のために上板町内で新たに居住を開始した一戸建て住宅と住宅用地に対して賦課及び納付された固定資産税に相当する額を、当該移住・定住者に最大5年間助成します。

● 対象となる物件

上板町に移住又は定住する方が、平成30年4月1日から令和5年3月31日の間に移住又は定住のために新たに居住を開始した、上板町内に所在する床面積50㎡以上280㎡以下の新築又は中古住宅（以下「対象住宅」といいます。）及び対象住宅に係る住宅用地（以下「対象用地」といいます。）

- ◎対象住宅が併用住宅である場合は床面積は居住の用に供する部分の面積になります。
- ◎対象用地の面積については必要に応じ面積按分等により算出します。
- ◎貸家等、貸借を目的とした住宅及び共同住宅・寄宿舎等は対象外です。



● 交付対象者

対象住宅に居住し移住又は定住した方で、町税等の滞納がない方及びその他町長が助成金の対象者として適さない事項の該当者でないと認める方

◎年齢制限、所得制限はありません。

● 助成金の額

対象住宅及び対象用地に対して賦課及び納付された固定資産税額に相当する額

◎助成金の額を算出する際に100円未満の端数が生じた場合は切り捨てになります。

● 助成対象期間

「申請者の移住又は定住開始後、最初に到来する1月1日」を賦課期日とする固定資産税の賦課年度以降5年間

● 交付申請

7月～翌年3月15日の間

- ◎固定資産税納付後の申請になります。
- ◎助成金は年度毎の固定資産税額に応じて交付されるものであり、制度の利用を希望される場合は初回申請以降毎年度申請が必要です。
- ◎審査の結果助成金の交付を受けられない場合もあります。

※助成金の制度については上記内容に加え、他にも要件や注意事項があります。詳しくは町ホームページの該当記事にて交付要綱をご確認いただくか、企画防災課までお問い合わせください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎ 088-694-6824

国民健康保険税の減免制度のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険税の納付が困難な方は、減免される場合があります。

【減免の対象となる方】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方⇒全額免除
- ②新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる世帯の方⇒一部免除（令和3年の収入が令和2年に比べて30%以上減少する見込みであることなど要件があります。）

【申請手続等】

- 申請書と収入状況を確認できる書類（会計帳簿、給与明細書、事業収入の振込金額の記載がある預金通帳の写し等）が必要です。申請書は、上板町ホームページから取得していただくか、税務課までお問い合わせください。



● お問い合わせ ● 上板町役場 税務課 ☎ 088-694-6807

今月の納付期限について

税務課からのお知らせ

9月は固定資産税（第2期）及び国民健康保険税（第3期）の納付月です。納期限は9月30日（木曜日）です。納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は、9月30日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。



●口座振替

口座振替の手続き

納付書と通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

ご利用いただける町税

町県民税・固定資産税・軽自動車税（種別割）・国民健康保険税

取扱金融機関

阿波銀行、徳島大正銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

● お問い合わせ ● 上板町役場 税務課 ☎ 088-694-6807

水道管修理の基準としてください

修繕は水道課で行います（漏水工事）

修繕は個人でお願いします（費用は個人負担で上板町指定給水装置工事業者にご依頼ください）

メーターボックスの中



水道課管理 個人管理

公道

私有地

メーターボックス

本管

● お問い合わせ ●
上板町役場 水道課
☎ 088-694-6817

保健師からののお知らせです



1 「各種集団がん検診・特定健康診査」について

実施日

令和3年10月22日(金)

受付時間

8時30分～11時30分(時間予約制)

受付場所

上板町保健相談センター (*受付場所は変更になる場合があります。)

健診項目	対象者	検診内容	自己負担金
胃がん検診	40歳以上	バリウム検査	1,000円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血検査2日法	500円
肺がん検診	40歳以上	胸部X線撮影	無料
特定健康診査 (※受診券が必要)	40歳以上	身体測定、血液検査、尿検査、医師の診察	1,000円

*大腸がん検診は、**令和3年10月29日(金) 9時～10時**も実施いたします。

申込み

受診を希望される方は、**9月22日(水)まで**にお申し込みください。

申込先

保健相談センター・保健師まで(☎694-3344)にてお申し込みください。

*次回の検診日は、12月9日(木)です。

*新型コロナウイルス感染症の状況により、日程を変更または中止させていただく場合があります。ご了承ください。

2 子宮頸がん検診・乳がん検診(個別検診)について

子宮頸がん検診・乳がん検診は、2年に1回の受診間隔で県内広域医療機関にて検診を受けることができます。

健診項目	対象者	検診内容	自己負担金
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	1,200円	令和4年3月31日まで (医院の診療時間内)
乳がん検診	40歳以上の女性	1,500円	

3 胃内視鏡検診(個別検診)について

胃内視鏡検診は、2年に1回の受診間隔で県内広域医療機関にて検診を受けることができます。(同一年度に胃部エックス線検査と併用はできません。)

検診名	対象者	自己負担額	検診期間
胃内視鏡検診	50歳以上の女性	4,100円	令和4年3月31日まで (医院の診療時間内)

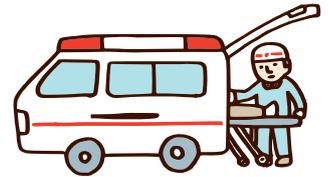
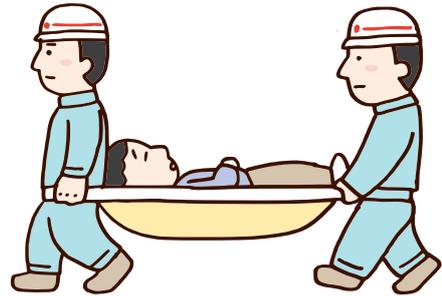
子宮頸がん検診・乳がん検診(個別検診)、胃内視鏡検診(個別検診)を希望される方は、下記までお問い合わせください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 保健相談センター ☎088-694-3344

4 救急車の正しいかかり方について

こんな時は救急車を呼びましょう

- ① 15分以上続く突然の胸の痛み、圧迫感、重苦しさ、特に冷や汗を伴うようなもの
⇒心筋梗塞、狭心症などが疑われます！
- ②突然、意識がなくなる
⇒脳出血、脳梗塞などが疑われます！
- ③突然、手や足に麻痺がおこる
⇒脳出血、脳梗塞などが疑われます！
- ④呼吸が苦しくなる
息を吸うごとにヒューヒュー音がしている
息を吐くときに大げさに肩を動かしている
意識がはっきりしない、など
- ⑤出血が止まらなくなる
傷口から血液が勢いよくふきだしている
血液が大量に流れ出している、など
- ⑥広い範囲のやけど
(例：体の表面積の15%以上)
- ⑦交通事故
⇒特にはねとばされたり、歩行ができない、意識がないなど
現場検証の前に119番通報
- ⑧心肺停止状態
心臓と呼吸が止まった状態で、放置すれば死んでしまう。一刻を争う状態。
- ⑨その他、いつもと様子が全く違う、顔色が真っ青などの異常がある、など



救急車の呼び方

緊急を要する重症な状態の場合は、次の要領で通報してください。

- ① 119番にダイヤルする。
- ② 「火事ですか。救急ですか。」と尋ねられるので、「救急です」と告げる。
- ③ 救急車に来てもらう場所、患者の氏名、年齢、状態を伝える。
 - マンションの場合はマンションの名前、○階、○号室
 - 場所がわかりにくい場合は、目印となる建物や道路名など
- ④ 救急車を待っている間に次のものを用意する。
 - 健康保険証 ● お金 ● 普段飲んでいいるお薬
- ⑤ 救急車のサイレンが聞こえたら、場所を案内する人を出し、誘導する。
- ⑥ 救急車が到着したら、次のことを伝える。
 - 救急車が到着するまでの容態変化
 - 応急手当をした場合は、その内容
 - 持病がある場合は、その病名、かかりつけ医

◆私のかかりつけ医◆

病院名
電話番号
診療時間

化学物質（タバコ・家庭用品）、医薬品、動植物の毒などによって急性中毒の事故が発生した場合には…

大阪中毒110番

(365日 24時間対応)

☎072-727-2499

(情報提供：無料)

5 新型コロナウイルスワクチン予防接種について

予約受付中

上記について、12～59歳の年齢の方へ7月上旬に接種券を送付しました。
7月20日より板野郡新型コロナワクチン予約・相談センター（☎088-624-9833）またはインターネットにて予約を受け付けております。

接種を希望される方は、下記の接種の日程をご参照のうえ、ご予約ください。
なお、60歳以上の方も引き続き予約の受付をしております。詳細については、上板町ホームページをご覧ください。

※国からのワクチンの供給状況によっては、中止となる場合があります。
その場合は、該当となる方に個別通知をいたします。ご了承ください。

上板町 新型コロナワクチン接種予定スケジュール

《 ご注意ください 》

- 2回目の接種は、原則1回目の3週間後の同一曜日・同一時刻・同一接種会場で受けて頂きますので、**予め2回目の接種日をご確認いただいた上で、ご予約くださいますようお願いいたします。**

(例) 1回目接種日：「9/13(月) 9:30 ○○医院」 → 2回目接種日：「10/4(月) 9:30 ○○医院」
となります。

- 1回目の予約をお取りいただくと自動的に2回目の予約が確定します。
改めての2回目の予約操作は不要ですので、ご了承ください。

■個別接種（下記の上板町内医療機関にて接種します。）

<接種会場・接種日時>

井内内科	月・木・土（9:30～11:30）、火・水・金（9:30～15:00）
井関クリニック	月・火・水・金（9:00～17:00）、木・土（9:00～11:00）
友成医院	月・火・木・金（9:30～16:30）、水・土（9:30～11:30）
野田医院	月・火・水・木・金（10:00～17:30）、土（10:00～15:30）

<接種日予定表> ※上段の「1回目接種日」より接種日をお選びください。

	月	火	水	木	金	土
1回目接種日	/	8/31	9/1	/	9/3	9/4
(2回目接種日)		(9/21)	(9/22)		(9/24)	(9/25)
1回目接種日	9/13	9/14	9/15	9/16	9/17	9/18
(2回目接種日)	(10/4)	(10/5)	(10/6)	(10/7)	(10/8)	(10/9)

■集団接種（上板町役場・保健相談センター（2階）にて接種します。）

<接種時間> **8:45～16:45**

※AM 8:45～12:15 / PM 13:15～16:45

<接種日予定表> ※上段の「1回目接種日」より接種日をお選びください。

	土	日
1回目接種日	9/4	/
(2回目接種日)	(9/25)	
1回目接種日	/	9/12
(2回目接種日)		(10/3)

※予約枠の空き状況については、板野郡新型コロナワクチン予約・相談センター（☎088-624-9833）へお電話していただくか、インターネットにてご確認ください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 保健相談センター ☎088-694-3344

令和3年度 結核・肺がん検診について（お知らせ）

令和3年度 結核・肺がん検診を下記のとおり実施いたします。

検診名	対象者	自己負担金
結核・肺がん検診	40歳以上の住民の方で他の検診で受けていない方	無料
喀痰検査	50歳以上で、喫煙指数（1日の喫煙本数×年数）が600以上の方	500円

<レントゲン撮影時の服装について>

*無地のTシャツ（肌着）をご準備ください。（色は何色でも構いません。）

*Tシャツ（肌着）は、えりが無く、しゅうやワッペンがついていないもの、及びボタン・金具・プラスチック等のついていないものに限りです。ネックレス等は必ず外してください。

*検査着の貸し出しはありません。

《結核・肺がん検診日程表》 *事前申し込みは不要です。直接実施場所に時間内にお越しください。

日程	時間	受付場所
9月22日(水)	午前	9:00～10:10 神宮寺大己貴神社
		10:30～11:40 板野郡農協本店（旧 JA 大山）
	午後	13:10～14:10 西原団地南
		14:30～15:30 大南集会所前
9月27日(月)	午前	9:00～10:10 徳島バス「井ノ内バス停」横（瀬部 481-1）
		10:30～11:40 鳥屋集会所
	午後	13:10～14:10 南老人集会所
		14:30～15:30 椎本多目的集会所
9月30日(木)	午前	9:00～10:10 技の館 駐車場
		10:30～11:40 松島神社前
	午後	13:10～14:10 安楽寺 北側大駐車場
		14:30～15:30 古町「セブンハイツ滝川」様 駐車場
10月1日(金)	午前	9:00～10:10 上板町役場西側 保健相談センター
		10:30～11:40 西分老人集会所
	午後	13:10～14:10 上板町消防団第六分団詰所（JA 佐藤塚倉庫西側）
		14:30～15:30 上板町文化センター

新型コロナウイルス感染防止のため、ご理解・ご協力をお願いします。

①マスクのご着用をお願いします。

②下記のいずれかに該当する方は、検診を見合わせていただきます。

- 37.5℃以上の発熱のある方、または微熱の続く方
- 風邪症状（咳・喉の痛み・下痢・倦怠感等）、においや味を感じない等の症状のある方
- 14日以内に新型コロナウイルスの患者やその疑いのある方との接触歴がある方

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、中止・変更させていただく場合がありますのでご了承ください。

*問診票は、当日、現地受付にて用意しております。

*問診票は、健康推進課 保健相談センターにも用意しています。事前に配布を希望される方は、窓口にお越しいただくか、電話にてご連絡ください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 健康推進課 保健相談センター ☎ 088-694-3344

9月 保健行事予定表

I. 健康相談・健康教育

月/日	時間	場所	内容	担当
9/7	10:00～11:30	保健相談センター	個別健康相談	保健師
10/5	10:00～11:30	保健相談センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士

II. 乳幼児健康診査

1. 1歳6か月児健康診査

月/日	受付時間	場所	内容	該当者
9/9	※個別通知にて案内します。	上板町中央公民館	問診、内科・歯科診察、身体測定、聴力検査、発達・育児・歯科・栄養相談	令和元年12月1日～令和2年2月29日生

III. 町内巡回結核・肺がん検診がん検診（40歳以上の方）

9月22日、27日、30日、10月1日、町内各地を検診車が巡回し、胸部レントゲン撮影を行います。料金は無料です。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、日程を変更又は中止させていただく場合があります。その際は、電話や個別通知等でご連絡させていただきます。

令和3年9・10月分

（9/1～10/10まで）

在 宅 当 番 医

市外局番は（088）です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:00 休日 9:00～22:00

9月	10月
1(火) 山田眼科 藍住 692-8118	21(火) 小松泌尿器科 692-1277
2(水) 矢野医院 692-4411	22(水) 奥村医院 692-2403
3(木) 山根眼科 692-8171	23(木) 奥村医院 692-2403
4(金) 浜病院 692-2317	24(金) 藍住川島クリニック 692-0110
5(土) 稲次病院 692-5757	25(土) 山田眼科 藍住 692-8118
6(日) 西條内科耳鼻科 692-8711	26(日) 山田眼科 藍住 692-8118
7(火) 富本小児科内科 692-7228	27(月) こうのINRクリニック 693-1103
8(水) 中山産婦人科 692-0333	28(火) 安芸内科 692-6111
9(木) 内科クリニック・オクムラ 692-4771	29(水) 藍住たまぎ青空クリニック 678-7727
10(金) きはら耳鼻咽喉科医院 693-0087	30(木) 竹本内科 672-0174
11(土) 清水内科 692-8900	1(金) 井上病院 672-1185
12(日) 浜病院 692-2317	2(土) 西條内科耳鼻科 692-8711
13(月) 近藤外科内科 693-1188	3(日) 近藤内科医院 672-5630
14(火) 大久保内科 692-1220	4(月) 三愛内科 672-0176
15(水) 杉みね整形クリニック 693-1021	5(火) 福島内科 672-4970
16(木) こやま小児科内科クリニック 637-3211	6(水) 新野医院 672-0571
17(金) 増田クリニック 693-3020	7(木) 近藤内科医院 672-5630
18(土) あいずみ皮ふ科 692-9211	8(金) ファミリークリニックしんの 672-5148
19(日) 清水内科 692-8900	9(土) 山根眼科 692-8171
20(月) あいずみ皮ふ科 692-9211	10(日) たかた整形外科・せぼねクリニック 698-8689

担当時間以外の深夜の救急

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認
 稲次病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認してください

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

上板町はエシカル消費を推進しています

フードドライブ活動に御協力をお願いします。

あまっている食品を提供してください



もったいない

食べ物の支援を必要とする人たちへ届けよう

ありがとう

集める → 届ける

もったいないをありがとうに♡



☆取り組み時期について

受付日 令和3年9月6日(月)～10日(金)

時間 午前9時～午後4時

☆持ち寄り場所

- ・上板町農村環境改善センター窓口(専用の箱を用意しています)
- ・上板町社会福祉協議会窓口(専用の箱を用意しています)

いただきたい食品

☆賞味期限が1か月以上残っているもの ※期限が記されているもの

☆常温で保存できるもの

- ・お米、めん類、小麦粉など
- ・調味料(みそ、しょうゆ、マヨネーズ)
- ・保存食品(かんづめ、おもち など)
- ・おかし類
- ・インスタント食品
- ・レトルト食品
- ・のり
- ・お茶づけ
- ・ふりかけ
- ・お茶
- ・コーヒー
- ・こう茶

受付できない食品

- ・賞味期限が1か月を切っているもの
- ・開いているもの
- ・生鮮食品(野菜・魚など)
- ・アルコール類は受付しません。

届けるところ

・フードバンクとくしまを通じて福祉施設などに提供されます。

・提供された食品を受け取りたい方は社会福祉協議会にお問い合わせください。

● お問い合わせ ● 上板町役場 産業課 ☎ 088-694-6806 上板町社会福祉協議会 ☎ 088-694-6155

刈草を提供します(無料)

吉野川の堤防除草で発生した刈草を堤防付近や集積場所に置いています。

提供条件や設置時期など詳細はお問い合わせください。



▶ 除草作業状況の写真一覧



堤防の草の状況写真



除草作業の状況写真



集草及び梱包状況写真



梱包材の仮置き状況写真

● お問い合わせ ● 国土交通省 徳島河川国道事務所 吉野川上板出張所
☎ 088-694-2531 FAX 088-694-2544

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

緊急時に確認

避難情報のポイント

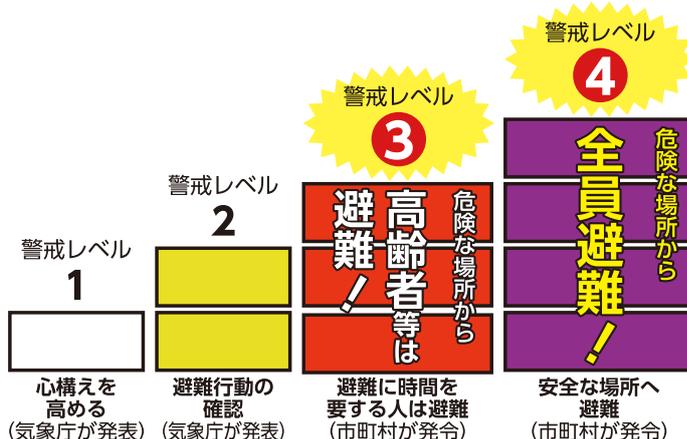
!.....必ず確認してください.....!

市区町村から出される避難情報(警戒レベル)

❗ 避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。

❗ 危険な場所から警戒レベル3で〈高齢者等は避難〉、警戒レベル4で〈全員避難*1〉です。

※1 警戒レベル4「全員避難」は、高齢者等に限らず全員が危険な場所から避難するタイミングです。



警戒レベル4 避難指示で危険な場所から避難です

❗ 警戒レベル5はすでに災害が発生・切迫している状況です。

- ・警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。
- ・警戒レベル5緊急安全確保の発令を待つてはいけません!
- ・ただし、警戒レベル5は、市区町村が災害の発生・切迫を把握できた場合に、可能な範囲で発令される情報であり、必ず発令される情報ではありません。

❗ 警戒レベル4は避難指示に一本化されました。

- ・避難のタイミングを明確にするため、令和3年の災対法改正以前の警戒レベル4避難勧告と避難指示(緊急)は「避難指示」に一本化され、避難指示は令和3年の災対法改正以前の避難勧告のタイミングで発令されます。
- ・警戒レベル4避難指示は、立退き避難に必要な時間や日没時間等を考慮して発令される情報で、このタイミングで危険な場所から避難する必要があります。

❗ 警戒レベル3は高齢者だけの情報ではありません。

- ・「高齢者等」は障害のある人や避難を支援する者も含まれています。
- ・さらに、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングです。

❗ 豪雨時の屋外避難は危険です。車の移動も控えましょう。

国土交通省・気象庁・都道府県から出される 河川水位や雨の情報(警戒レベル相当情報)

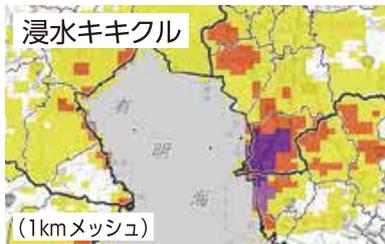
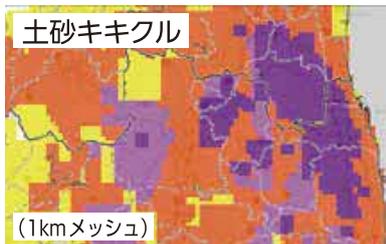
■ キキクル(危険度分布)で、お住まいの地域の状況を確認しましょう

気象庁から市区町村単位の警戒レベル相当情報*が出されたら、お住まいの地域の状況が詳細にわかる情報「キキクル(危険度分布)」を確認してください。 **紫色は危険度が高いことを示しています。**

住所を登録しておけば、お住まいの地域が危険になったら自動的にスマートフォンに通知される「危険度分布通知サービス」もありますので、ご活用ください。

キキクル

検索



紫：崖・溪流の近くは危険

紫：低地は危険

紫：河川沿いは危険

*市区町村単位で発表される情報には、大雨特別警報、土砂災害警戒情報、大雨警報などがあります。

■ 市区町村が出す警戒レベル3又は警戒レベル4(避難情報)で必ず避難しましょう 気象庁などから出る河川水位や雨の情報を参考に自主的に 早めの避難をしましょう

避難情報等 (警戒レベル)				河川水位や雨の情報 (警戒レベル相当情報)		
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報(警戒レベル相当情報)		
				浸水の情報(河川)	土砂災害の情報(雨)	
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保	5 相当 氾濫発生情報	大雨特別警報 (土砂災害)	
~~~~~ < 警戒レベル4までに必ず避難! > ~~~~~						
4	災害の おそれ高い	危険な場所から 全員避難	避難指示	4 相当 氾濫危険情報	土砂災害警戒情報	
3	災害の おそれあり	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難	3 相当 氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報	
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	2 相当 氾濫注意情報	---	
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1 相当 ---	---	

市区町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

避難の際には、マスク、体温計、消毒液を携行しましょう。

● お問い合わせ ● 上板町役場 企画防災課 ☎ 088-694-6824

# これからは手放せない! マイナンバーカード

おもて面にあなたの顔写真入り!  
「本人確認書類」  
として使えるよ!



< おもて面 >



< うら面 >

うら面のICチップに  
あなた本人である  
ことを証明する、  
「電子証明書」  
が入っているよ!

申請は  
お早めに!



マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん

## くらしを便利に! マイナンバーカード!



### 本人確認書類になる!

ライブ会場の入場、携帯の契約、  
会員登録などに使える!



### 上限5,000円分の マイナポイント

がもらえる!  
2020年9月から実施中!  
キャッシュレス決済で使えるポイント付与!



### 健康保険証 として使える!

対応する医療機関・薬局は  
順次拡大!  
ピッとかがすだけでOK!



### スマホ・パソコンでラクラク!

- ・オンラインで確定申告ができる。
- ・子育てをはじめとする行政手続きができる。
- ・お薬や医療費の情報が確認できるようになる。



## マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

**0120-95-0178**

マイナンバー

平日 9時30分～20時00分  
土日祝 9時30分～17時30分 (年末年始を除く)

紛失・盗難によるマイナンバーカードの  
一時利用停止については24時間365日受付

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等  
050-3818-1250

その他のお問合せ  
050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル  
This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について  
Inquiries about My Number System  
0120-0178-26

マイナンバーカード等  
Inquiries about My Number Card etc.  
0120-0178-27

マイナンバーカードの  
申請方法は



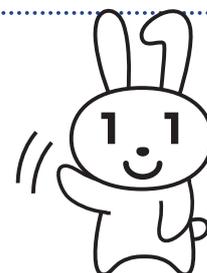
<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>



# 令和3年9月マイナンバーカード交付の 休日窓口開設(事前予約制)について

マイナンバーカードを平日に受け取りが困難な方のため、休日窓口を開設します。

既にマイナンバーカードを申請済で、かつ「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」(ハガキ)がご自宅に届いた方が対象です。



## ●開設日時(事前予約制)

**令和3年9月26日(日曜日)**  
**9時15分～11時30分**  
**(11時15分受付終了)**

※予約時間に遅れた場合は、交付の順番が大幅に前後し、長らくお待ちいただく場合がありますので、必ず時間厳守でご来庁をお願いします。

## ●場 所

上板町役場 住民人権課

## ●予約連絡先

上板町役場 住民人権課  
088-694-6809

締め切りは、**9月22日(水曜日)です。**平日の8時30分～17時15分に電話でご予約をお願いします。

※休日窓口は混雑緩和の為、**ご予約頂いた方に限り**ます。

※ご予約状況により、ご希望に添いかねることもございますので、あらかじめご了承ください。

## ●受取りの際に必要な書類

### ①交付通知書(はがき)

※ご来庁前に、裏面の回答書(住所・氏名・年月日)に署名または記名押印をあらかじめお願いします。

※個人番号カードの暗証番号も事前に考えておいてください。

### ②通知カード

### ③住民基本台帳カードまたは個人番号カード (お持ちの方のみ)

### ④本人確認書類(原本)

#### A. 1点で確認できるもの

運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳等

#### B. Aがない場合は2点(氏名・生年月日または氏名・住所の記載のあるもの)

健康保険証、介護保険証、医療受給者証、年金手帳、年金証書、本人名義の預金通帳、学生証等

※15歳未満の者は親権者と一緒にお越しいただき、追加で次のものが必要です。

### ○親権者の本人確認書類

上記④本人確認書類(原本)のAまたはB

### ○戸籍謄本(親権者と同一世帯または本籍が上板町の場合は不要)

## ●取扱業務

・マイナンバーカードの受け取り

※ご予約頂いた方みの対応となり、その他の業務(電子証明書の更新・マイナポイントの予約・申込等)については受付していませんので、あらかじめご了承ください。

# 上板町指定燃やせるごみ袋の デザイン変更について

今年度より上板町指定燃やせるごみ袋のデザインが変わります。

価格、品質等に変更はございませんので従来品通りご使用ください。

また、変更前のものに関しても今まで通りお使いいただけます。



変更前



変更後



● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ☎ 088-694-6813

## 生ごみ処理容器等でごみの減量化に取り組みませんか

家庭用生ごみ処理容器等の購入に補助金制度を設けております。

(補助金額) **生ごみ処理容器** (例: コンポスト・EM菌等使用容器)  
購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

**電気式生ごみ処理機** (例: 乾燥式・バイオ式)  
購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。

**お電話一本で予約受付致します。**

補助金希望の方は事前に環境保全課へお問い合わせください。



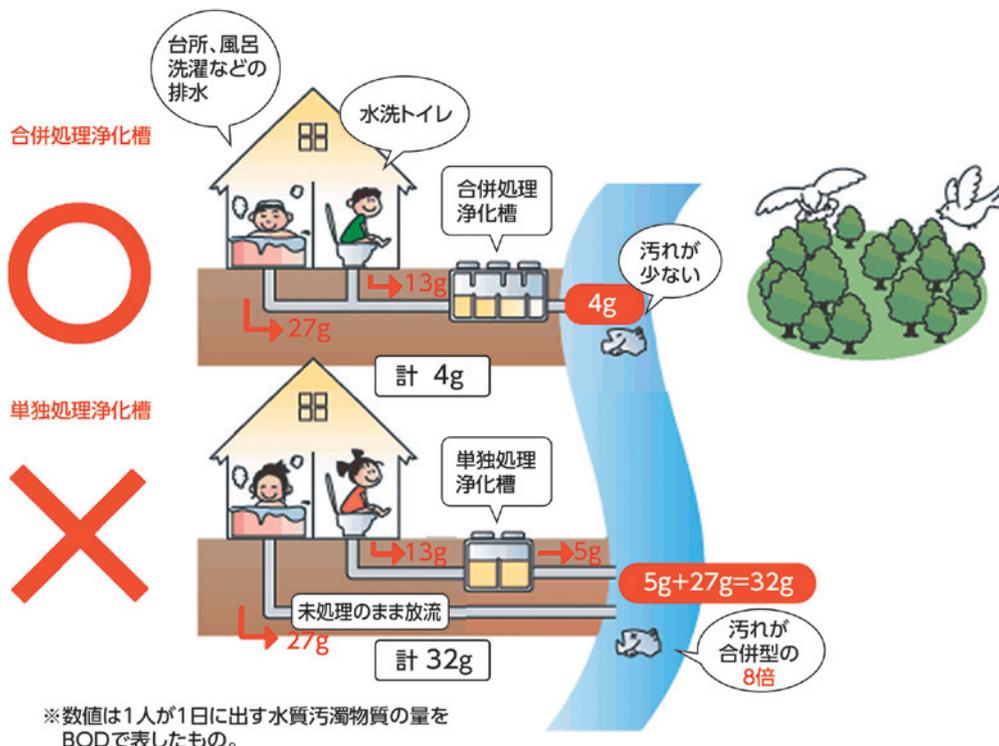
生ごみを堆肥にするんじゃ。  
たくさんの応募待っておるぞ。



● 手続き方法など詳しくは ● 上板町役場 環境保全課 ☎ 088-694-6813

# 合併処理浄化槽の普及促進に向け、支援を強化しています。

## 合併処理浄化槽への転換



単独処理浄化槽や汲取り槽は、トイレの排水対策として有効ですが、台所、浴室、洗面所等の排水を浄化することはできません。

合併処理浄化槽は、下水道のような大規模生活排水処理施設と比べ、短期間で設置でき処理能力も有しているため、河川や水路の水質保全をはじめ、快適な生活環境を実現するための有効手段です。

町では、農業集落排水事業区域を除き、合併処理浄化槽への転換を推進しています。

なお、浄化槽法の改正により、平成13年4月からは浄化槽設置の際には、原則合併処理浄化槽が義務づけられ、既に設置されている単独処理浄化槽については、合併処理浄化槽への転換に努めることとなっています。

## 合併処理浄化槽設置補助

町では、生活排水対策として、新たに合併処理浄化槽を設置した方（新設）、及び単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽へ切り替えられる方（転換）に対して、補助金を交付しています。

なお、単独処理浄化槽及び汲取り槽を全撤去した場合、下記のとおり撤去費用についても補助を実施しています。本町の「汚水処理人口普及率」の向上を図るためにも、補助制度を活用し、合併処理浄化槽への転換を進めましょう。

### ●合併処理浄化槽設置補助

人 槽	新設(補助限度額)	転換(補助限度額)
5人槽	169,000円	332,000円
7人槽	207,000円	414,000円
10人槽	276,000円	548,000円

### ●撤去費補助

区 分	補助限度額
単 独 槽 撤 去	90,000円
汲 取 り 槽 撤 去	90,000円

### ◎受付期間：令和3年4月1日～令和3年11月30日

なお、補助予定基数に達した場合は、受付期間の終了日以前でも受付を締め切ることがあります。

また、受付期間終了時に補助予定基数に達していない場合、工事完了予定日を考慮した上で受付する場合があります。

● お問い合わせ ● 上板町役場 環境保全課 ☎ 088-694-6813

## ハロウィンのスワッグを作ってみませんか？

スワッグは、花や葉を束ねて壁にかけられるおしゃれなインテリアで、ブーケや花束の形をしていますので、大切な人への贈り物やお祝いのギフトにぴったりのアイテムです。

ハロウィンのスワッグで素敵な秋を過ごしませんか。

**日時** 9月22日(水) 午後1時30分～

**定員** 15名

**申し込み締め切り**

9月17日(金) 午後5時まで

**材料代** 2,000円



● 場所・お問い合わせ ●

馬道会館 上板町西分字原測18番地2

☎ 088-694-4868

## 敬老の日に喜ばれるギフトをレジンで作ってみませんか？

敬老の日は、大好きなおじいちゃん、おばあちゃんに「いつもありがとう」を伝えるチャンスです。

世界に一つだけのネクタイピン・キークリップ等を作ってみませんか。

敬老の日のプレゼントに最適です。

高齢者の人権についてのお話もあります。

**日時** 9月10日(金) 午後1時30分～

**定員** 15名

(先着となりますので、お早めに電話でお申し込みください)

**材料費** 600円～1,000円程度

● 場所・お問い合わせ ●

馬道会館 上板町西分字原測18番地2

☎ 088-694-4868

## 一日行政相談所休止について

徳島県内の新型コロナウイルスの感染状況により9月の一日行政相談を中止いたします。今後の行政相談所の開設については、新型コロナウイルスの感染状況により開設します。



● お問い合わせ ●

上板町役場 総務課 ☎ 088-694-6801

## くらしの保険相談

- ・年金
- ・健康保険
- ・失業保険
- ・労災保険
- ・交通事故
- ・生命保険
- ・住宅ローン

馬道会館ではファイナンシャルプランナーによる生活に密着した各種保険相談を開催します。

疑問や不安をかかえているかた、老後の生活設計に悩んでいるかた、ぜひこの機会に相談してみませんか。

**日時** 令和3年9月28日(火)

午後1時30分から

相談は先着順となりますので、お早めにお申し込みください。

● 場所・お問い合わせ ●

馬道会館 上板町西分字原測18番地2

☎ 088-694-4868

## 若者の「働く」を応援します

とくしま地域若者サポートステーションは、厚生労働省徳島労働局より委託を受け「働くこと」を希望している15～39歳の若者等、40歳代無業者とその家族を対象とした就労支援機関です。

個別相談や就労に向けた各種講座、職業適性検査等の実施、「働く」を体験的に学ぶ職場見学や職場実習を行っています。

**開所時間** 10:00～18:00(月～金)

10:00～17:00(土)

**休日** 日、祝、年末年始、夏季休日

※事前予約制ですので、お電話でお問い合わせください。

就職氷河期世代を主な対象とした就職活動集中支援セミナーを開催します。

これまでに仕事に就いた期間が短い、自分に合った仕事を見つけたい、コミュニケーションの自信をつけたい、求人票の見方や探し方を知りたい方などを募集しています。

**開所日時** 10月4日(月)、6日(水)、8日(金)

14:00～15:30

**場所** 藍住町総合文化ホール交流室2

**定員** 10名

**対象者** 就労を希望している40歳代無業者と15歳～39歳までの若年無業者

※事前予約制ですので、お電話でお問い合わせください。

● お問い合わせ ●

とくしま地域若者サポートステーション  
徳島市寺島本町西1丁目7-1 徳島駅前171ビル ☎ 088-602-0553

# 技の館体験講座のお知らせ (申込受付は、開催日1週間前締切り)

## 技の館 IT 教室

ITの困りごとや使い方をインターネットのプロと一緒に解決してくれます。

10月2日(土) 10時~12時  
定員: 15名(先着順)  
参加費: 2,000円  
講師: 藪内祥司



## 石鹸作りワークショップ

手洗いが大事な今こそ、オリジナルの石鹸を作ってみませんか?

10月24日(日) 13時~15時  
定員: 15名(先着順)  
参加費: 3,500円(材料費込み)  
講師: 住友桂子  
持ち物: 汚れてもいいフェイスタオル  
※ちよっぴり上級者向けの講座の為、お子さまの参加は出来ません。



## 水彩画ワークショップ

エコバックやポーチに絵を描いて、自分だけの商品を作りましょう。

9月12日(日)、10月30日(土)  
13時30分~15時30分  
定員: 10名(先着順)  
参加費: 3,000円(材料費込み)  
講師: 田村美奈子



## もち麦うどん作り体験

もち麦うどん作りと今回は特別に秘伝の出汁の作り方も教えてくれます。

9月25日(土)、10月23日(土)  
10時~12時(終了後、試食)  
定員: 15名(先着順)  
参加費: 2,000円(材料費込み)  
講師: 亀井製麺所  
※お子様は小学生以上が対象です。保護者の方同伴。



どの講座も初めての方でも大丈夫です。いずれも定員になり次第、終了となります。(先着順)  
お申込みは、HP、電話、メール、FAX でお願ひします。全ての体験講座は、コロナウイルス感染症の状況により中止となる可能性がございます。講座の詳細については、ホームページでご確認ください。 <https://wazanoyakata.com>

## わらあい市のお知らせ

技の館では、毎月第一日曜日に「わらあい市」を開催しています。月毎の楽しいイベント企画や、定番のピザ焼き体験、新鮮な野菜、美味しいうどん、スーパーボールすくいや輪投げといったミニ縁日コーナーと楽しい広場になっています。

是非、ご家族で遊びにきてください。

今後の開催予定日 9月5日、10月3日、11月7日(第一日曜日)

場所 技の館 時間 10時~15時 雨天決行



## とくしま上板熱中小学校 第10期申込受付開始します!!

色々な人と出会い、刺激を受けながら学べる場を提供する“大人の社会塾”を「上板町技の館」で実施しています。10月16日から第10期がスタートします。

授業以外にも、楽しい課外活動がたくさんあります。ここでは、世代を超えた仲間も出来ますよ! ただいま、私たちと一緒に学ぶ仲間を募集しています。

さあ、もう一度7歳の目で、新しい自分に出会いませんか?

期間 2021年10月~2022年3月 毎月、土曜日または日曜日 13時~16時(予定)

場所 上板町技の館 2階(上板町泉谷字原東32-4)

授業料 1万円(材料費別、授業回数約10日開講/約15コマ)

申込方法 TEL: 088-694-7766 / FAX: 088-694-7767 / Mail: ai@wazanoyakata.com

ホームページから入学申込可能です。詳しくは「とくしま上板熱中小学校」で検索!

※電話やFAX、メールでも受付しています。ご不明点あれば、いつでもご連絡ください。



お問い合わせ 一般社団法人ジャパングループ上板

〒771-1310 徳島県板野郡上板町泉谷字原東32番地4

☎088-637-6555 FAX 088-637-6554 Mail: ai@wazanoyakata.com

# 9月10日～16日は「自殺予防週間」です。

国では、9月10日の「世界自殺予防デー」にちなんで、毎年9月10日からの1週間を「自殺予防週間」に設定し、悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施することとされています。

家族や職場、友人など身近な人のサインに気づき、医療機関や相談機関につなぎ、見守りと自殺予防につなげていくことが大切です。

寄り添う、支えあう、つながりあう。

- 気づき…家族や仲間の変化に気づいて、声をかける。
- 傾聴…本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。

あなたを必要としている人がいます。

- つなぎ…早めに専門家に相談するよう促す。
- 見守り…温かく寄り添いながら、じっくりと見守る。

## 相談窓口

こころの健康相談統一ダイヤル ☎ 0570-064-556  
よりそいホットライン (24時間対応)  
フリーダイヤル ☎ 0120-279-338  
24時間子供SOSダイヤル (24時間対応)  
フリーダイヤル ☎ 0120-0-78310

DV相談+ (24時間対応)  
フリーダイヤル ☎ 0120-279-889  
とくしま自殺予防センター ☎ 088-602-8911  
徳島県自殺予防協会 いのちの希望 ☎ 088-623-0444

## 人権相談

上板町では法務大臣より委嘱を受けた人権擁護委員が、特設相談所を設け、皆様の人権についての相談を受けたり、法務局と連携しながら人権を守る活動を行っています。

令和3年9月は次のとおり予定しています。

**開催場所** 上板町中央公民館(役場2階) 第1会議室  
**開催日時** 令和3年9月16日(木)  
午後1時30分～午後4時00分

また、徳島県立人権教育啓発推進センター及び徳島地方法務局常設相談所で、インターネットでの書き込みや新型コロナウイルス感染症に関する事など、様々な相談を受け付けております。

### ○人権教育啓発推進センター

徳島県男女参画・人権課分室 ☎ 088-664-3701  
徳島市東沖洲2-14 沖洲マリナターミナルビル内  
あいぽーと徳島

### ○徳島地方法務局常設相談所

徳島地方法務局人権擁護課  
徳島市徳島町城内6番地6 徳島合同庁舎6階  
**相談時間** 平日 午前8時30分～午後5時15分

### 電話による相談

- **みんなの人権110番**  
全国共通ダイヤル ☎ 0570-003-110  
※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。
- **子どもの人権110番**  
全国共通フリーダイヤル ☎ 0120-007-110
- **女性の人権ホットライン**  
全国共通ダイヤル ☎ 0570-070-810  
※発信地域に応じて、最寄りの相談所につながります。

## 成年後見・相続・遺言無料相談会のお知らせ

認知症などによって判断能力が不十分になったために、日常生活に不利益を被ったりすることの無いように、「成年後見人制度」があなたや家族を守ります。

また、相続や遺言のご相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

**日時** 10月5日(火)午後1時～3時  
※偶数月の第1火曜日に無料相談会を実施しています。

**場所** 上板町中央公民館(上板町役場2階)  
第1会議室



- お問い合わせ ● 一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター  
徳島県支部徳島県行政書士会内 ☎ 088-679-4440

# ひとり悩まず『あい』に相談してみませんか

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』は、

さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者（概ね39歳まで）とその保護者の方などがご相談いただける場所です。どんな悩みもじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。ひとりで（家庭内で）抱え込まずに、まずはご相談ください。

## 『あい』のご利用案内

- ☆場 所 上板町ふれあいセンター2階  
上板町役場より西へ300メートル  
上板町商工会西隣
- ☆受付時間 月曜日～金曜日  
午前9時00分～午後5時00分（土・日・祝日は休み）
- ☆相談は、電話相談と来所（面接）相談があります。
- ・これまでの経緯や現状についてお聞きし、今後のことを一緒に考えます。
  - ・定期的に来ていただいて継続してご相談をお受けします。
  - ・相談者に適した相談窓口や、利用できるサービスの情報をご紹介します、おつなぎします。
  - ・必要に応じて訪問支援もおこないます。
- ☆相談は無料です。秘密は厳守します。  
匿名でも大丈夫ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

## 電話相談

《受付時間》  
月曜日～金曜日  
午前9時00分～午前12時00分まで  
午後1時00分～午後5時00分まで  
☎088-637-6006



## 来所（面接）相談

《予約方法》（事前予約）  
まずは電話で相談し、来所（面接）相談の予約をしてからお越しください。

《場 所》  
ふれあいセンター2階 『あい』相談室

相談したいけど、  
平日は時間がとれない…

平日の利用が難しい方には、毎月 第4土曜日の 午後7時00分～午後9時00分まで『あい』で 電話相談 及び 来所（面接）相談を受け付けています。  
※電話相談・来所（面接）相談ともに、9月24日（金）の午後5時までに 事前に電話予約をお願いします  
9月の相談日は、9月25日（土）です。お気軽にお電話、来所ください。

## 上板町消費生活相談窓口 からののお知らせ

### リフォーム工事・点検商法のトラブルに注意！

リフォーム業者による訪問販売のトラブルに関する相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。

【事例1】「屋根の瓦がずれている。工事をしないと大変なことになる」と来訪した業者に言われて屋根工事の契約をしたが解約したい。

【事例2】高齢の母の家に、屋根のふき替え工事の点検として訪問した業者に、高額な外壁塗装工事を勧められ契約してしまった。クーリング・オフしたい。

### アドバイス

- 「無料で点検」と言われても簡単に対応せず、業者を玄関に入れないようにしましょう。
  - 契約を急かされてもすぐに応じず、一旦帰ってもらい家族や周囲の人に相談しましょう。
  - 不安に思うことやトラブルが生じた場合は、下記窓口までお気軽にご相談ください。
- ※対応中の場合もありますので、来庁前にお電話にてご連絡ください。

消費生活に関するご相談は下記窓口までお気軽にご連絡ください。

上板町消費生活相談窓口 ☎088-694-6816

秘密厳守・相談無料

受付 平日9:00～12:00 13:00～16:30（土・日・祝・年末年始を除く）



お 願 い

## 民地から道路へ突き出した立木などの管理について

毎年、台風等で立木が道路上へ倒れたり、道路にはみ出した枝で通行車両が損傷したりする事故が発生しています。

こうした事故の場合、一般的には立木所有者の管理責任が問われ、損害賠償等の責任を負うことがあります。

倒れそうな立木や道路上にはみ出した枝は早めに伐採し、事故の未然防止に努めてください。



● お問い合わせ ● 上板町役場 建設課 ☎ 088-694-6812

HAPPY BIRTHDAY

## お誕生おめでとう

(令和3年7月)

● 正木 拓也、有紀、利空 男子(泉谷)



## 学校給食センター

## 「とくしま野菜週間」

8月29日～9月4日



野菜は1日350g!

みなさん、この数字をどう感じますか?

自分は足りていると思いますか?実際に野菜を量ってみることが一番確実ですが、忙しい毎日、なかなかそういうわけにもいきません。

そこで、出来上がりの料理なら小鉢で1日5品くらい、野菜そのままであれば1日両手に3杯を目安にしてみてください。

日々の食事から野菜350gを意識し、健康な体づくりを心がけていきましょう。



この駒が倒れないようにしっかりバランスをとりましょう。

## 自衛官等採用案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	その他
自衛官候補生	18～33歳未満の者 (高校卒業見込を含む) (32歳の者は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達してない者)	年間を通じて行っています。 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。	年間を通じて行っています。 (次回は9月中旬) を予定しております 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町) 詳細については、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。 ※新型コロナウイルス等の影響により試験日を変更または、中止する場合があります。
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	第2回 7月1日～9月6日	1次: 9月18日～19日 2次: 10月9日～24日  ※いずれか1日を指定されます。	試験会場 海上自衛隊 徳島教育航空群基地内(松茂町)



●お問い合わせ● 自衛隊鳴門地域事務所  
☎ 088-685-5306 住所: 鳴門市撫養町立岩字七枚57



※鳴門地域事務所では随時説明会を実施していますのでご予約戴ければ24時間対応いたします。